

△開会午前10時

◆小野峯生委員 おはようございます。それでは、私から議会中でもありますし、少し質問をさせていただきたいと思います。

まず、地域再生法に基づいて、東京都中心や、他県からの本社機能移転、あるいは県内企業の機能の拡充ということで、地域再生計画をわが県では9月18日に、内閣府に申請をして、11月に認定を受けたということ。そして、平成27年9月議会では、新潟県産業拠点強化を促進するための県税の特例に関する条例の制定についてが可決され、これは制定しなければいけないということになっていたと思いますが制定されたということで、今定例会の笠原義宗議員の一般質問の答弁で、新たな補助制度を創設するというので、創設をしながら、来年度から適用していくというふうな答弁があったわけでありまして、その新たな補助制度は、各県でもそういうふうな補助金を作っています、進んでいる。特に上乗せだとか、そういうふうなもの、その県独自のものも入っている県もあると承知をいたしておりますが、まず本県の補助制度についての概要をお聞かせ願えればと思っています。

◎桑原勝史産業立地課長 本社機能移転にかかわる補助金の具体的な内容についてであります、主な要件としては、会社が地域再生計画で本社機能を移転して、私どもが区域を定めているのですが、その中に本社機能を整備していただくということと、増加する従業員数は10人、中小企業で5人以上ということでありまして、補助の内容としましては、建物とか機械に投資した場合は、その5パーセント以内。また、場合によっては、事務所とかを借り上げる場合もあるかと思っておりますので、その場合は50パーセント以内を、1年間になります補助したいと。それから、雇用に対する助成ということで、新規の常用雇用者について、1人当たり30万円。また求人経費の助成、それから細かいところであります、県外からの移転に要する経費。例えば、引っ越し料だとかというものに対して、50パーセント以内で補助していきたいと考えております。

◆小野峯生委員 税とかは、国に定められたとおりだというふうに理解してよろしいのですか、わが県は。

◎桑原勝史産業立地課長 税の制度については、まず国税の優遇制度がございます。それから、昨年9月議会で議決いただいた、県の優遇制度についてですが、不動産取得税の減免は、10分の1になるわけなのですが、それは国税で75パーセントで面倒を見ていただけますし、法人・個人事業税については、国が想定している以上に、県で上乗せで優遇するというような内容になっております。

◆小野峯生委員 他県でも雇用だとかに補助しているということが見受けられるのですが、本県の独自の補助制度で、特に意を用いたという点については、どの辺のところになるのでしょうか。

◎桑原勝史産業立地課長 すべての県を調べたわけではないのですが、おおむね他県については、設備に対する助成だとか、事務所の借り上げ経費についての助成をしているところが多いのですが、例えば、本県は、より細かく求人経費の助成だとか、移転に伴い、移動してこられる従業員のかたの引っ越し費用も半分以内で見ると、少しそういう細かい助成を新潟県では独自にしていこうと考えております。

◆小野峯生委員 地域再生計画ですが、県作成の概要によりますと、重点的に誘致に取り組む企業として、本県の特徴を踏まえて設定したということで、本県を創業の地とする企業や本県に工場等の拠点を有する企業ということで、特に重点的に進めるということでありまして。これは上・中・下越の三つにエリアを分けてやっているわけですが、今まで皆さんがたが企業誘致で積み重ねたものがずっとあるので、対象となるような企業が、大ざっぱに言ってどの程度あるのか。企業からの申請が基本なのですが、多分そうばかりも言っていない。こちらから、今まで以上に働きかけをしなければいけないのだと思っておりますが、対象になる企業というのは、計算上、出ているのでしょうか。まずその辺はどうなんでしょうか。

◎桑原勝史産業立地課長 創業の地とする企業だとか、拠点を有する企業についてであります、私どもも各種の会社要覧だとか、インターネットだとかというものを調べさせてもらうとともに、今まで訪問した企業などもリストアップしまして、私どもでリストアップした企業で大体100社程度。その内、今まで大体60社程度は、訪問して、いろいろな意向の聴取又は働きかけを行っているところでございます。

◆小野峯生委員 今回の数はそうすると、創業の地とする企業だけですか。それから、工場等の拠点を有する企業も含めた数ですか。

◎桑原勝史産業立地課長 含めた数でございます。

◆小野峯生委員 100社程度あるということで、その内60社程度は訪問をし、だいたいは訪問しているということなのですが、今までもずっと進めていたわけでありますので、そういった中で新たな利点を利用するということになるのでしょうか、その辺のところの相手方の感触というのはどのようなのでしょうか。

◎桑原勝史産業立地課長 声としては、やはり東京と比べた利便性だとか、人材確保の面で少し懸念をするような声を多く聞いておりますが、中には、工場とかを新潟県内に持っている企業ですと、やはり今、本社機能の中の一つには、研究開発というようなものが認められておりますので、物を造る現場とそういう研究開発機能を一体にしたほうがいいのではないかという声も聞かれますし、またやはり従業員を育てていくうえで、組み立てる現場と研修機能なんかも近くに置いた方がいいのではないかというような声も、一部には聞いております。

◆小野峯生委員 一部にそういう声があると。相対的には、積極的にこの機会を利用してということでは、どうもないような御答弁のようでありますが。

それともう一点、太平洋側の拠点との同時被災リスクの低減を検討する企業だとか、あるいは本県の地域資源や産業集積を活用し、拠点の分散化を図る可能性のある企業ということも挙げているのですが、これらの企業へのアプローチというのは、どのような情報等々に基づいて、まずはやっているのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

◎桑原勝史産業立地課長 一つは、私どもは、大体6月くらいに企業誘致アンケートというようなことで、2万7,000社から3万社に対して、アンケートを行っております。その中で、こういう観点もアンケートに組み込みながら、新潟県に立地可能性があるのかとか、関心があるのかというようなことで、回答をもらいながら、可能性のあるような企業については、重点的に行っております。あとは、またいろいろなネットワーク。例えば、新潟県出身のかたがおられる会社だとか、そういうようなところを、今までの誘致活動の積み重ねの中から見付けながら訪問し、働きかけているようなところでございます。

◆小野峯生委員 県外からの本社機能の移転、あるいは県内企業の機能の拡充によって、上・中・下越に分けられているのですが、雇用で下越が20人、中越が15人、上越が10人の計45人。移転が下越、中越、上越でそれぞれ1件、計3件ですよね。拡充が下越が3件、中越が2件、上越1件の計6件というふうなことで地域再生計画上の目標となっているのですが、これの目標というか、計画を立てた根拠、理由というのはどこにあるのでしょうか。

◎桑原勝史産業立地課長 地域再生計画を作る前から、やはり企業を訪問しながら本社機能移転についての反応を探ってきた中で、先ほども少し答弁しましたが、なかなか反応が厳しいようなところがありましたので、目標は小さくしたわけではありますが、そこから少しでも上積みしていけるように、今、取り組んでいるようなところでございます。

◆小野峯生委員 なかなか今までも一生懸命に、皆さんがたは、いろいろな優遇策を用いながらやってきた。企業誘致については積極的に、できる限り東京事務所、大阪事務所を巻き込んでやってきたわけでありますが、優遇策が出たからといって、企業の移転は、非常に難題なのではないかと思っております。目標に向けて、これはやはり立地条件のいい都道府県というのは、非常に目標も大きいですよね、当然。条件が悪いような地域は、調べてみますと、やはり遠慮ぎみというか、なかなか難しいような目標数も少ないということが感じられるのですが、こういう難題にどう取り組んでいくのか。特に、市町村と連携して相談体制の充実だとか、企業ニーズに対応する支援体制を充実するというのをいっているのですが、今までもこれはやってきたわけですよね。来年度どういうふうに具体的に、その辺の拡充策をきちんとやっていき、つなげていくのか。まず相対的な方針と、それから来年度に向けて力を入れる点について、伺います。

◎桑原勝史産業立地課長 やはりじみちに取り組んでいくしかないと思っております。確かに今までも市町村と連携して、いろいろな企業誘致に取り組んでまいりましたが、さらに今まで以上に連携を密にする。打ち合わせ、相談する機会を増やすなり、新潟県のメリット、各市町村のメリットをお互いに、意見交換しながら取り組んでいくしかないのかなと考えております。もちろん、来年度から適用する優遇制度だとか、昨年9月議会で議決いただいた新潟県産業拠点強化を促進するための県税の特例に関する条例、県税の優遇策などを十分活用しながら、取り組んでいきたいと考えております。

◆小野峯生委員 これ以上は申し上げませんが、産業労働観光部長どうなのですか。その辺のところは、大変、難しいという答弁もあったわけでありましてけれども、これは全国一斉にあちこち全部で、やっているわけですので、ある意味で都道府県間での競争が始まるということで、人口減少社会とは対応するようなものの、国もそういうことの中で、この方針を打ち出しているわけですが、どうなのでしょうかね。

◎池田幸博産業労働観光部長 本社機能の移転も含めた企業誘致の戦略という大きなお尋ねかと思えます。地方創生の関係では、政府機関もそうですが、東京、あるいは大都市に集中しているそういった拠点を地方に分散する中で、地方に人の流れを作っていくと。これは大きな方針で、私もそれは大事なことだと思っております。ただ、実際は私も、企業誘致を含めて、大体 2,000 社くらいへの訪問をやっております。それは、産業立地課長が申し上げた企業誘致アンケートであったり、あるいは知事が行って、東京でリスクセミナーをしながら、同時被災はありませんよとか、そうやって出てきたかたで来てもいいよという名簿を集めて、あるいは学校の先輩とか出身者のつてをたどりながらという中で、重ねて 2,000 社くらいを回るのが常套（じょうとう）なのです。これは当然ながら、もっと強化するのですけれども、今回御質問いただいた本社機能移転については、一つの切り口だったので、今、とりあえず 60 社程度を回らせていただいても、これで終わりではなくて、100 社と。地縁関係とかそういうので 100 社なので、これからいろいろな形でまたネットワークがつながりますから、それは 100 社にとどまることなく、広げていくわけです。回った企業の中では、やはり単純に移動というのはコストが心配だったり、あるいは地方に人が集まるのですかとか、あるいは教育環境とか、生活環境とか、実際、よその県に行ったところでも、今まで交通インフラがしっかりした首都圏にいたのに、今度は車がないと大変だみたいなところを心配するような声も聞こえていました。そういった意味で、今回、税のほうは、交付税の減収補てんを上限いっぱいを使うことに合わせて、ちょっと横出し上乗せをしながら、例えば、本社ですと東京 23 区に集まるわけですが、私どもはそれに限らず、上場企業は、例えば、それ以外の東京都の市のほうにもありますので、そういったところも射程に入れながら、あまり言うと具体的名前になってしまうので言いませんけれども、そういったこともできるように、横出しの税制もつけていただく。加えて、少し長くなりますが、回ったところによると、今、言ったようなコスト分があるので、それを今までの補助メニューに加えるような形でと。これもわがままを言わせてもらって、実際に出てくれば、今度は県議会にお諮りして、予算をお願いしますということで、また御説明に上がるわけですが、単純に工場だけ、あるいは本社事務所だけではなくて、さらに従業員の移転のときに応援しようとか、あるいはヘッドハンティングのそういうところとか、住宅の確保というような形で、一つメニューにしてあります。

もう一つ言わせていただくと、その心は、今ほど委員が正におっしゃったように、地元のところがけっこうあるのです。県がお金を出してもやはり地元の教育環境の問題だったり、住宅環境の問題があります。ですので、それぞれ首長とお話ししながら、ひとつお願いしたいなという企業が現れると、そのところと首長さん、あるいは担当の部長と相談して、ここの住宅環境はどうだとか、あるいはコンビニエンスストアがいるのだとか、相手がたの愚痴も聞きながら、県でできるもの、地元でできるものと。それがあれば別の心配をしなければいけません、そういったところを総合的に用意していくような形になっています。そういう意味では、産業労働観光部だけではなくて、土木部をお願いしてみたり、教育委員会にも相談してみたり、そんな形の中でこれからも進めなければいけなと思っています。もう少し言いますと、本社だけではなくて、通常のメカ一部分の企業誘致についても、やはり総合的にというのは、まさにこれからの時代のやり方だと思っております。

◆小野峯生委員 もう一つ、お聞かせ願いたいと思います。県外大学と学生 U・I ターン就職促進に関する協定の締結を 2 年くらい前からやっていますよね。徐々に増やしている成果も上がっていると聞いているのですが、具体的な協定内容というのは、大体、大筋でどのようなものなのでしょうかね。まずお聞かせください。

◎火宮麻衣子労政雇用課長 学生 U・I ターンに関する就職促進協定の内容についてのお尋ねでございますけれども、協定書に基づいて実施しているものといたしましては、一つには学生に対しまして、新潟県内の企業情報であったり、生活情報等の周知を大学を通じてやっていただくといったこと。それから、新潟県が実施します就職関連イベントなど、そういった情報提供も合わせてお願いをしているということ。また、保護者向けの就職セミナーへの参加促進などもお願いをしております。また、そういった周知以外にも、大学のほうで学生の U ターン就職の実績に関しまして、データ提供といったこともお願いをしていたりだとか、意見交換などを通じまして、新潟県の施策に反映できるような情報提供などもお願いしているといった内容になっております。

◆小野峯生委員 お聞かせ願いましたけれども、それで、年々大学との協定数を拡充して充実させているということでもあります。新潟県内の出身者が多いとか、規模だとかいろいろあるわけですが、どういうふうなことから、基準らしきものというか、どの辺に優先的に依頼をしたり、声かけしていきながらやっているのでしょうか、その辺のところはいかがでしょうか。

◎火宮麻衣子労政雇用課長 協定を結んでいる大学の選定基準ですけれども、まず最初に、本県出身者の在籍が多い大学に対して、お声がけをさせていただきました。でも、大学によっては、前向きに対応していただけたところとなかなかまだそこまではというようなところもあつたりしますので、大学側と意向が一致した場合に、協定を結ばせていただいております。その後、そういった大学協定の動きが、だんだん盛んになりますと、こちらからのお願いというより、大学側のほうから、むしろ協定を結ばせてほしいという話が昨年あり、そういった大学とも協定を結んでいるところですよ。

◆小野峯生委員 それで、だいぶ実績というのが挙がっているようではありますが、今、2年め、何校と協定を結んでいるのか。地域もあるのですが、どのように実績が挙がっているのかどうか、その辺をお聞かせ願えますか。

◎火宮麻衣子労政雇用課長 協定締結の実績ですけれども、平成26年度は7校であったところ、平成27年度中に5校拡大しまして、現在、12校と結ばせていただいております。その結果、本県出身の学生が昨年度の7校合計で3,000人くらいであったところ、現在12校になりまして、大体4,300人くらいの本県出身の学生さんがいらっしゃるという状況になっております。実績につきましては、結局、新卒でのUターンの状況になりますので、まだ新しく結んだ5校の実績については、次の4月、5月でないちょっと分からないというような状況ではあります。協定を結んだことによって大学のキャリアセンターや就職支援課にも気軽に訪問しやすくなり、意見交換などを通して、学生に対しての情報提供であったり、学内での掲示などについても配慮いただけたということにもなりましたので、新潟県の情報提供の強化というのは、図られているのかなと考えております。

◆小野峯生委員 これからも大学生の数を、協定の数を増やしていくというような意向があると聞いているのですが、来年度のとりあえずのめどというか、今、どういうふうな状況でやっていて、目標がどの程度になりそうか見込み等々についてはいかがでしょうか。

◎火宮麻衣子労政雇用課長 協定大学の拡充の目安なのですが、こちらについては、やはり相手方があることですので、何校という具体的な数というものは、なかなか申し上げにくいのかなと考えております。本県出身の学生が多く在籍している大学も、首都圏も含めて、まだまだたくさんありますので、できるだけそういったところとお話ししながら進めていければと考えております。